

許可番号 第6810030460号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府東大阪市菱江2丁目4番10号

氏名 三洋商事株式会社
代表取締役 上田 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 長尾 淳



許可の年月日 平成19年 6月25日

許可の有効年月日 平成24年 5月28日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替・保管を含む

産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 廃油 | 7. 金属くず |
| 2. 廃プラスチック類 | 8. ガラスくず |
| 3. 紙くず | 9. がれき類 |
| 4. 木くず | |
| 5. 繊維くず | |
| 6. ゴムくず | |

以上9種類

積替・保管できる産業廃棄物の種類は、2、7で産業用廃バッテリーに限る。

2. 積替・保管を行う場所の所在地及び面積並びに産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げ可能な高さ

所在地：東大阪市菱江2丁目4番9、10

面積：30㎡ 保管上限：105㎡

積み上げ可能な高さ：建屋内保管のため対象外

産業廃棄物の種類：2、7で産業用廃バッテリーに限る。

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新及び変更の年月日

平成 4年 5月29日 当初許可

平成19年 6月25日 更新許可

5. 許可の申請された日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

申請年月日 平成19年 5月 8日 基準適合

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有

許可の種類	指令年月日	指令番号
更新許可	平成19年6月25日	東大阪市指令環産第 248号